

令和2年度 第2回吹田市立学校規模等検討委員会 議事概要

日 時	令和2年10月27日（火）19:00～21:00
場 所	吹田市教育委員会 教育委員室
出席委員	森島 委員長 若本 副委員長 森田 委員 江下 委員 植田 委員 塩路 委員
事務局	山下学校教育部長 堀学校教育部次長 植村教育政策室長 長井総括参事 曾我主幹 泉宮係員
案 件	(1) 学校規模を検討する際に必要な視点について (2) 学校規模について（標準規模について） (3) 小規模校・大規模校の課題等について (4) 小規模校、大規模校の分類 (5) 課題検討の範囲 (6) その他（今後のスケジュールについて）

【委員長】 ただ今より吹田市立学校規模等検討委員会 第2回会議を開催します。

【事務局】 会議の審議に先立ちまして、事務局側の人事異動がありましたのでご報告いたします。

【学校教育部長】 あいさつ

【事務局】 委員会規則第5条第2項により検討委員会が成立していることを報告

【事務局】 傍聴希望者はなし。

【委員長】 次第に従い本題に入ります。

前回の会議で当審議会に諮問された事項について、改めて確認しておきたいと思います。

1点目は「学校規模等の適正化についての基本的な考え方」について、吹田市にとって望ましい学校規模の基準を策定していくということです。

2点目は学校規模等の適正化についての方策に関することです。

本日は、諮問事項の1点目について、学校規模について検討する際の考え方を中心に審議を進めたいと思います。

それでは、議題1 「学校規模を検討する際に必要な視点」について、意見交換したいと思います。資料について、事務局から説明を願います。

【事務局】 **資料1**では、学校規模に関する関係法令等の抜粋です。

資料2は文部科学省の資料の抜粋版です。6ページには学校規模の適正化について検討する際の考慮すべき観点が示されています。

前回の意見では、「子供達にとってより良い環境を作る視点」がありました。

また、同じく意見があった限られた予算、財産の有効活用、将来に対して過度な負担を残さず、できるだけ維持管理費についても抑えていけるよう最適化の考えを持つことも重要として、「教育施設の効率的な運営を図る視点」をあげました。

【委員長】 まず、「子供達にとってより良い環境を作る視点」を考えます。

児童生徒は集団生活の中で豊かな人間関係を築きながら社会性や協調性を身につけていくため、一定の集団規模があることが望ましいと考えます。また、教育活動だけでなく、子供達の生活の場としての視点も学校環境には必要であると考えます。また、学校運営がしやすい環境づくりなど、これらを多面的にとらえることが大事です。

(事前にいただいた意見より)

【委員】

学校施設を有効に活用しながら多様な教育活動を展開することが重要です。

・教室配置を計画するにあたって、学年内で連携できるよう近くに配置し、時間割上の配慮や（低学年と高学年が隣り合わない）、少人数指導教室等との位置関係、日常の給食や清掃活動にも同学年をできるだけ近い配置にすることが望ましいと考えます。

・災害時の避難誘導・不審者等の安全面からも、1クラスだけ離れた状態にしないことが必要です。更衣室の設置は今日的課題です。

・留守家庭児童育成室は、授業で使う教室とは別にして、学習の場と放課後の生活の場の区別を意識させることも大切です。

また、学校等は子供達にとって日常の生活の場でもあります。一定期間使用や貸出しを止めることのできる施設とは役割・目的が異なるものと考えます。

【委員】

何よりもアカデミック・プランが大切で、フィジカル・プランはそれを実現するためにあると言えます。本来最初にすべきは、学校のアカデミック・プランの明確化だと考えています。その実施が可能な生徒・児童の数（またはクラス数）を学校規模と考えるのが適切かと思えます。

アカデミック・プランから考えなければ、単なる箱の議論に陥る恐れがあり、施設整備がより良いものにならないと思えます。

【委員】

低学年と高学年では、配慮しないといけないことが変わってきます。限られたハードの中で、学校全体をどのように運営していくのが大事です。

子ども達にとって不利益にならないように環境を整える必要があると思えます。

【委員】

教育環境を考えると、現在大規模校で苦慮しているのは、部屋数の問題です。

子供たちの充実した教育環境として必要な部屋は普通教室だけではなく、特別教室のほかに、少人数指導のための教室、英語ルームはもちろんのこと、支援学級児童の抽出指導のためのスペース、教育相談員やSCが話を聞くための相談室等、様々です。

また、更衣室については、昨今の社会情勢の中、低学年の児童に対しても必要です。普通教室に使える教室の数と全クラス数だけで適正な環境と判断できるものではありません。

【委員長】 ご意見の中で、アカデミック・プランとかフィジカル・プランについて、少しご説明いただけますか。

【委員】 大学などではこれらは完全に分けて考えます。つまり、大学ではいったい何を教育し、何を研究するのかを明確にして、それに対して必要な敷地であるとか建物であるとかを考えます。今までの議論を聞いていると、教育内容も変わってきていますし、実際にやりたいことはどういふもので、それに対する施設の状況を見ていかないと、学級数だけではとらえきれないことがあるのかなと思えます。教育のあり方や考え方が変われば、規模の考え方も変わるのではないかなと思えます。

【委員】 建物を建てる前に、どのような目的で、その考え方に見合った建物を考えることが大事ということですね。

今の学校は、建設当時と比べて、学校に求められている教育とか教科内容とかが変わってきていて、コンピュータ室とか多目的教室とか作ってきているのですが、なかなか今の教育環境に合にくい状況であります。

【委員】 大学の場合、これが何の役に立って、どのような人材を育て、どんな成果を上げるのか、アカデミック・プランについて深く検討します。義務教育との違いはありますが、定められた水準を達成するというだけでなく、吹田で育った子はこのようになるということが明らかになればいいと思います。

【委員長】 どういう教育を目指して、それが子供達の教育環境をどのように整備するかというところをまとめられたらどうかとのご意見ですね。

【委員】 現場では与えられた中でどのようにこなしていこうかということがつつい優先されてしまいます。

【委員長】 単に学習の場ということだけでなく、子供達の生活の場でもあり、また、どういう教育を目指して、それに対して教育環境をどのように整備するかということも考えて「子供達にとってより良い環境を作る視点」をもって学校規模を考えていくこととします。

【委員長】 次に、「教育施設の効率的な運営を図る視点」です。あるものをどのように使うかという話と、施設が老朽化してきて、児童生徒数も増加していることから自由に使える範疇が狭められているところが、悩みがあるところではないかと思えます。

(事前にいただいた意見より)

<p>【委員】 すべて市街化地域である吹田市の現状では、学校施設に適した広さの土地を見出しにくく、現施設の長寿命化を行いながら、現地建替えのタイミングを注視していくべきです。</p>
<p>【委員】 学校施設は複数の視点（教育、地域の交流施設、防災拠点）から評価すべきだと思います。例えば、躯体の耐震化や安全対策は防災の視点から基本性能の維持を進めることが考えられます。 教育や地域の交流施設としては、基本的な環境性能（例えば、エアコンの設置）の確保があり、一律に整備を進めるのが効率的だと思います。 アカデミック・プランを実現するための整備について、プロによる長期の構想（長期修繕計画的なもの）の作成を全校で実施すべきです。その際の検討条件（規模の変動を考慮する期間、既存施設の利用を優先すること、建替を検討する築年数等）を揃えておくことで、長期的に必要な事項や費用を把握することができ、かつ各年度の費用の平準化や計画的な確保にもつながります。</p>
<p>【委員】 更衣室については特別教室等を順番に使用するなど、空いている場所を工夫すべきです。</p>
<p>【委員】 吹田市は子どもの人数が増えていくことが予想されています。そんな吹田市においても、そんなに人数が増えていかない地域と、更に人数が増え続け、教室が足らなくなってしまう地域があり、それぞれの課題、問題があることから、優先される課題、問題を見極めながら、少ない財源を効率的に運用していく必要があると思います。</p>
<p>【委員】 目に見える建物だけでなく、水道管や電気コード、ヒューズ、放送設備なども老朽化しており、今後破裂や漏電、断線などの安全面も喫緊の課題です。</p>

【委員】

公共施設のなかでも、毎日子供たちが登校し学習を行うという場であることから、非常に使用頻度が高い施設であると考えます。日常的に使用する施設だけに、老朽化における危険は子供たちの安全に直接影響を及ぼす問題となり、命の問題とも直結する結果となりかねない問題です。公共施設の適正化を検討するうえで優先度は高い施設であると考えます。

【委員長】 これからの学校施設について、防災の視点などが必要だとの意見もありましたが、防災と教育の観点の折り合いについてどのように考えますか。

【委員】 防災性能がいいということは、電気の供給がストップしても何とか過ごせるとか、断熱性能がいいとかいうことで、自然な環境で過ごせるなど、教育環境の向上にもつながると考えます。そのような視点からも長寿命化であるとか、維持管理費の見直しや施設改修とかが必要であると思います。

将来的に人口が減り、施設の統廃合や整備をしていく中で、全体として施設数や総床面積などは減っていくのですが、小学校や中学校などは地域の核となる施設ですので、そこに集中投資していくことも大事なかなと思います。

【委員】 更衣室についても、昔は教室や廊下で着替えていましたし、低学年なら一緒に着替えていました。今では教室中央にカーテン引いたり、教材室などを利用したりしています。また、2クラスで体育をする場合、それぞれのクラスを男女で分けるなどの工夫をしています。

【委員長】 このようなことも、教育環境として考えていくべきことだと思います。

【委員】 プール学習については、期間が限られていることから、将来的には管理運営を委託し、学校が授業で使わない期間は、市民への開放やスイミングスクールなどに活用するとか考えられるのではないのでしょうか。

【委員】 プールのない学校もあるとのことですが、冬の長い地域によっては、体育の授業としてのプール指導は少なく、冬場にスキー教室などを実践しているところがあったりします。吹田においては、小学校に低学年用と高学年用のプールがあり、中学校にもプールがあって9年間で水泳の力をつけていこうとしています。これは、競泳選手を育成するとか水泳に特化した授業を行うとかいうことでなく、近くに泳げる海も川もない自然環境で、子供達が水難事故にあわないように水泳の力をつけてあげたいという願いで脈々と昔から行ってきたものです。

これらは先ほどのアカデミック・プランとして、子供達にどのような教育をしたいのか、どのような力を子供達につけてほしいのかが、大事になると思います。

【委員長】 学校などの施設は昭和40年代の高度経済成長時期に整備されたものが多く、これら老朽化への対応等で建設事業に多額の費用がかかることが見込まれています。その中で今後も限られた予算、維持管理費用や修繕更新費用等の効率的な運用、施設の長寿命化や公共施設の最適化も考えていくことも重要であり、「教育施設の効率的な運営を図る視点」も持ちながら議論していきたいと思います。

【委員長】 では、議題2学校の標準規模についてです。事務局の説明をお願いします。

【事務局】 学校規模について、学校教育法施行規則第41条及び第79条で小中学校の学級数は12学級から18学級以下を標準としています。**資料5**では三大都市圏の中核市の状況をお示ししています。標準又は適正規模は、国に基づくところが多いです。

【委員長】 規模に関する評価として、望ましい学習環境を形成する環境規模が望まれることから、2つの評価を考えます。

一つ目は、「一般的な目安からの評価」です。

これは、一般的に適切とされる目安を標準規模とし、過大規模、過小規模等の分類をすることで、他市等との相対的な比較評価の目安となります。

もう一つは「現状における施設整備の状況からの評価」です。市街化が進み、学校施設等において、限られた条件での施設整備となることや、財政面での制約は無視できない条件なので、現状のハード面での制約について評価する目安が必要です。

(事前にいただいた意見より)

【委員】

以前、「学校規模の適正化」と表現していましたが、この「適正規模」というのは、そこから外れたら良いとか悪いとかいうことではなく、「学校運営上どういう規模がやりやすいのか」という意味と考えるので、今回は学校教育法施行規則で使われている「標準」規模と表現することで理解しやすくなると思います。

【委員】

標準規模と表現するにあたっての考えには賛成です。学校運営上望ましい規模には、大規模校では学校全体の児童数や学級数だけでなく、施設のキャパも大きく関係すると考えます。また、小規模校では、人的資源が不可欠です。

【委員】

「一般的な目安からの評価」については、他の自治体との比較には何らかの物差しが必要なので、文科省の資料（いくつかあるようですが）を使用することが一つの方法となります。その際は、引用した資料で使用する文言をそのまま使用することが適切だと思います。

「現状における施設整備の状況からの評価」については、条件整理ですと書かれているように進めれば良いと思いますが、具体的な検討を行うための情報を集めることが大切です。

【委員】

規模を評価する上での標準化は必要であり、標準規模は分かりやすいです。

【委員】

上記の基準・評価方法については、特に意見はありません。評価のポイントをもとに評価したことを、最適化に向けてどのように反映していくのかが重要なことだと考えています。

【委員長】 皆様からいただいた意見でも、単に学級数だけで判断するのではなく、一定の学級数を標準として、各学校の（敷地などの）規模も含めて違いがありますので、適正な教育環境を目指すうえでの目安として「標準規模」とすることに異論はありませんでした。

【委員長】 資料1でもあるように、学校教育法施行規則では、「小学校 12 学級以上 18 学級以下を標準とする。」と規定しており、中学校についても同じ学級数を準用しています。

「標準規模」より大きい学校、小さい規模の学校の特徴を整理し、規模が大きすぎたり、小さすぎたりして何か困った問題があるとするれば、どこまで許容されるのかといった範囲を考えるとというのが次の課題です。

(事前にいただいた意見より)

<p>【委員】</p> <p>現在 25 学級以上の学校が多数あり、校舎増築工事などで 31 学級以上の学校も存在する。「標準規模」について、例えば「大規模」校は 31 学級以上と見ることも大事だが、現在の施設に基づいて適正に学校運営ができる規模（学級数）という視点も必要ではないか。</p>
<p>【委員】</p> <p>地域の児童・生徒数が変動することを踏まえて、長期的に標準であると予想される学校とそれ以外（課題解決を検討する区分）に分けておくとともに、課題解決を検討する区分に関しては予想される課題の程度と課題発生期間を整理しておくが良いと思います。</p>
<p>【委員】</p> <p>人的、ハード的にも、標準からあまりにもかけ離れてしまう過少規模、過大規模は学校運営自体に支障を来すのではないかと考えます。</p>
<p>【委員】</p> <p>コロナ禍の中、40 人学級が密との指摘を受け、また、個別対応が必要な児童・生徒の増加も鑑みると、今後 30 人～35 人学級への法令改正も視野に入れる必要があるのではないか。</p>
<p>【委員】</p> <p>学校の規模を考えるうえで、クラス分けや毎日の活動における適正がどの視点をもって考えるかが重要となる。現在 25 学級以上の学校が多数あるものの、小学校では各学年 3 クラス程度の運営が、現場での取り組みを考えたらうえて適正であると感じている。この点から考えると標準規模としてこの辺りが検討材料になるのではないかと考える。</p>

【委員長】 小規模化や大規模化が進んだ場合、課題としての影響が大きくなることから、まずは、学校運営を行う上で望ましい規模である 12 学級から 18 学級までを標準と考え、過大規模・過小規模にいたるまでの緩衝帯としての区分が必要ではないかと考えます。将来的に過大規模化・過小規模化するだろう学校に 2、3 年先を見越してあらかじめ手を入れていく区分というのも必要ではないでしょうか。

【委員長】 では、議題 3 大規模校と小規模校のメリット・デメリットについてです。

今回の論点整理として、大規模校と小規模校のそれぞれの特徴を確認していただき、次の議論で学校規模の許容範囲についてご議論いただきたいと思います。事務局の説明をお願いします。

【事務局】 [資料 3](#) でお示ししている学校規模によるメリット・デメリットについては、文部科学省がホームページに資料としてアップしていたものです。項目ごとに整理されています。

(前回の会議で出された意見)

小規模校		大規模校	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
学校全体で縦の関わりが非常にしやすい。	学年行事などそれを 1 人でやることもあるので、新任は苦勞する面もある。	いろいろな子がいるので社会の縮図がそこにある	キャパと人数というのはいろんな苦勞がある。 600 人規模で作られた学校に 1,000 人のこどもがいれば、運動会なども大変
		新しいアイデアが出てくるなど、広がりができていく	大規模校でも小規模校でも特別教室の数は一緒なので、体育館利用は合同にせざるを得ない

(事前にいただいた各委員の意見のとりまとめ)

小規模メリット：

- 他学年の児童も把握しやすく、担当学年以外の児童との関係も深まり、支援や声かけが細やかにできる。
- 一人ひとりの体験、経験の機会が多くなる。
- 年を重ねても旧交を温めることが容易で地域愛も持ち続ける。クラスメイトが子供の頃のことを記憶しているような状態。
例えば、運動会の参加種目が多い。家族のことがわかるので、様々な側面を知ることができる。
- あまり競争しなくて良く、自分のペースで生活できる。
- 落ち着いた環境で学校生活が送れる。
- 教員の目が届きやすい。
- 子供たちの活動機会が増えるため、力がつく。また、子供の様子を観察しやすくなるため、支援がしやすい。

小規模デメリット：

- 学年の人数により、学級数が減った時の差が大きい。在籍が41人だと2クラスであり、1クラス当たり20人～21人となる。次の年一人転出して40人になると1クラスになるので40人の1学級になる。(支援学級は通常学級編成とは別の学級定数なので、実際には、40人を超える。)
- 複数の教員が病気等で休んだ場合、生徒指導上の課題が生じたときにカバーすることが困難。
- 合唱や合奏等は明らかに水準が下がる。音楽の発表会等の迫力などが極端に違出し、学校に備えてある楽器の種類も全く違う。(楽器はあっても、少人数なので多くの楽器を使った演奏ができない。)
- 人数が足りないことが原因でクラブ活動の種類等が制限される。
- クラス替えがないので人間関係から逃れることができない。
- 競争を求める子にとっては張り合いがないのかもしれない。
- 1学年1クラスになると、クラス替えなどが無く、ずっと同じメンバーとなるため、辛いと感じることも出てくる。
- クラブ活動が限られてしまい、廃部となるクラブが増えてくる。クラブ活動の機会が減る。
- 教員の目が届きやすい一方で、自立という面では課題が残る。
- いろいろな視点での考えが出づらく、多様な考え方が難しくなる。
- 子供が固定され、人間関係が難しくなる場面がある。
- 教職員の配置数が減るため、手厚い支援や、チームでの対応やきめ細やかな支援が難しい
- 児童、生徒は一度構築された人間関係の中で9年間過ごさなければならない。
- 目立たない児童・生徒にスポットが当たりにくい。
- 行事の企画・運営が大変。

大規模メリット：

- 多様な人間関係の形成が可能。
- クラブ活動などの多様性
- クラス替えで、シャッフルが可能なので、人間関係をリセットしやすい。多くの教員が関わるので、多様な価値観が得られやすい。
- 集団としての力を発揮できる機会が増える。

大規模デメリット：

- ・ ひとり当たりの経験数（時間）が少なくなる。
- ・ クラブの練習場所の割り当てが少なくなる。
- ・ ハード面で運用が辛くなる。
- ・ 大きくなりすぎると、人をまとめるのが大変。人間関係の希薄化。
- ・ 目立たない児童・生徒にスポットが当たりにくい。行事の企画・運営が大変。
- ・ 一人ひとりの活動に制限がかかり、経験ができる機会が減る。
- ・ 運動場等の一人当たりの活動範囲が狭くなり十分な活動が難しくなる。
- ・ 特別教室の割当に変更や融通をつけることができなくなる。

【委員長】 前回も小規模校についてご意見があったかと思います。少ないということで施設面の余裕はありますが、活動面で制限がかかるとの意見がありました。

【委員】 小規模校ではPTA活動などでも役割が何回も回ってくるとか、逆に大規模校の場合はアンケート集約などの事務量が多くなります。

【委員】 子供達も小規模の場合、掃除の分担にしても一度にすべてできずに、今日は廊下の日といった、日によって分担場所を変えたりする工夫をしていました。しかし、運動会などは種目を増やして一人当たりの出場回数を多くすることが出来ました。

【委員】 大規模校の場合、教員、特に管理職の事務量は増えます。また、トラブルの件数も必然的に増えます。

【委員】 小規模校では選べるクラブの種類が限られてしまうのがデメリットとありますが、小規模校と大規模校で課外クラブに入っている人数の割合に変化あるのでしょうか。

【委員】 データは持ち合わせていないのですが、大規模校の方が、外野球や外サッカーなどの学校外のクラブチームで活動する生徒が多かったような気がします。

【委員】 クラブ活動などのメリット、デメリットについて、デメリットの多くが実は学校の外で費用さえ払えば獲得できるという地域なのではないかと感じます。

【委員】 小学校の課外クラブ活動などは、他所では社会教育活動として行っているのですが、吹田の場合は、学校の教育活動の一環として行っています。

【委員】 お伺いしていると、吹田でも独自に特化して力をいれているところがはっきりあって、その特化しているところが、教育として目指しているところで、それに対して施設の在り方をどうしていくのかがやはり大事であると思います。

【委員長】 メリット、デメリットについては、ご意見いただいたように学級数の多い学校、少ない学校にはそれぞれ良い点と課題があり、それぞれの学校で良い点を伸ばしながら、課題克服に向けた様々な教育上の工夫を行っていることがわかりました。

【委員長】 では、議題4小規模校、大規模校の分類についてです。先ほども標準規模以外に、過大もしくは過小の学校の間には予備軍としてファジーな区分を設けようかとの意見がありました。この点も含めてご議論いただけたらと思います。最初に事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局】 **資料4**をご覧ください。これは、前回の会議でお配りした児童数推計により出した令和8年度の数字をもとに、吹田市の地図にて俯瞰していただけるようお示ししたものです。

吹田市の西側を通る新御堂筋沿線については軒並み増加となっています。また、★印や青○がついていないのに、網掛け状態となっている江坂大池小学校、千里第一小学校、山田第二小学校

などは、児童増に対し、学校施設の収容数が厳しい学校であり、規模の分類では見えてこない学校です。

11学級以下の小規模校は、山田第五小学校と吹田東小学校ですが、12学級の学校も4校ほどあり、推計の下振れでは、11学級となることもあります。

(事前にいただいた意見より)

【委員】

- 31学級であっても、収容する教室が充足し、運動場の規模も大きい場合は、今後の児童生徒推計を見ながらであるが、特色ある学校づくりを進めることで一定許容していくべきではないか。
- 30学級未満の学校であっても、普通学級を確保するために、少人数指導教室や更衣室、英語ルームなど豊かな指導のできる環境がない学校を適切と考えることは、学習活動や豊かな教育の保障、学校運営上の観点からも課題であるとする。それらの学校も大規模校と同じ課題解決の必要な学校と考える。
- 「過大規模」を31学級以上と見ることも大事だが、現在の施設規模に基づいて適正に学校運営ができる規模(学級数)という視点も必要ではないか。
- 普通教室に使用可能な教室数さえあれば運営上支障が無いとすることは、吹田市の児童に豊かな学習環境を用意することにはならない。
- 児童1人当たりの校舎延床面積が10㎡未満となった学校という視点も大切にしたい。
- 学校規模については、大規模化する可能性のある学校(小学校なら19~24学級)のカテゴリーを設けておいた方が良いと思います。

【委員】

運営上の課題と物理的な課題に分けてはいかがでしょうか？解決策も異なると思います。

運営上の課題：31学級以上で発生すると想定

物理的な課題：スペースが不足した時点で発生(教室数や児童・生徒1人あたり面積等で評価)以上で2*2のマトリクスを作成し、課題のある学校を当てはめるイメージです。

4つに分類されるので、4つの色を地図上に塗れば、複数校区での検討に意味があるか、ざっくりとわかるかと思います。

【委員】

学校の受け入れ可能な人数にも制限があり、児童1人当たりの校舎延床面積で評価すると分かりやすいと思います。昔と違って、いろいろな特別教室が必要となっており、学校においては教室不足が生じています。

各学校自体のハード面での制約、問題も考慮しながら、課題を洗い出さないといけないと思います。

【委員】

もともと建設当時に予定されていた学校規模に応じて、まず現状を分析する必要があると考える。前述の条件等を勘案し、現在の学校状況の聞き取り等を踏まえたうえで、標準規模かどうかだけではなく、それ以外の項目においても一定の基準を設け、当該校について検討していくようなシステムづくりも必要ではないかと感じている。

【委員】 **資料4**の学校規模の状況ですが、中学校はどのようになっていますか。

【事務局】 中学校については31学級以上の見込みの千里第二小学校と千里第三小学校がある吹田第一中学校や、東山田小学校と千里丘北小学校がある千里丘中学校などが大規模校となる推計です。

【委員長】 国の場合は6学級を下回った場合は過小規模と分類しているのですが、前回の意見でもありましたが、吹田の場合、複式学級とかが考えにくく、単学級の状態も好ましくないとして、6学級以下を過小規模校としようと思いますが、この点いかがでしょうか。

また、28～30学級の学校については、早めのリサーチをしながらビジョンを立てていかないと、将来31学級となってしまってから遅く、その時の子供達に対して環境を整えてあげるのも大事な点かなと思いますので、その点もここで確認したいと思います。

【事務局】 すみません。先ほどの説明の補足をさせていただきます。

児童1人当たりの校舎延床面積が10㎡未満となる見込の学校として、令和8年の推計において、吹田南小、千里第一小、千里第二小、千里第三小、千里新田小、豊津第一小、豊津第二小はギリギリですが、片山小、山田第二小、東山田小、千里丘北小、佐竹台小、高野台小、津雲台小、古江台小、藤白台小、桃山台小で、全体の約半数となります。ただし、教室不足を児童推計から判断し、千里第二小、佐竹台小については増築工事を、豊津第一小、江坂大小については設計委託を行っていますが、今回の計算には入れていません。

また、中学校については吹田第一中、吹田第六中、片山中、豊津中、山田中、千里丘中、高野台中、古江台中でこちらも全体の約半数近くなりますが、同じく増築工事中の千里丘中学校の情報は反映していません。

前回の会議でも「キャパと人数」というキーワードがありましたが、既存の建物または校地面積に対し、児童数の推計で一定の割合を下回った場合、課題解決の検討の対象として注視し、必要であれば増築工事の検討も必要となることから、学校施設の収容可能規模と児童数の関係ももう一つの視点として考えられます。

また、児童、生徒数の増加による普通教室不足に対しては、会議室や特別教室を教室に転用を検討しています。学校の諸室内訳は学校配置図などから見ましても、学校ごとの状況によって異なります。例えば理科室は高学年用と低学年用の2室あるのですが、理科の専科の先生を置いている学校は稼働率も高く、普通教室転用は難しかったり、更衣室や相談室なども学校運営の中で別途転用していたり、支援教室への対応などで確保できる普通教室数が変わる場合があります。

【委員】 延べ床面積で比較する場合、1970年ごろに造ったものは、外廊下や外階段が結構多いのですが、外廊下、開放廊下などは延べ床面積に入らないので、面積が過小評価されている可能性があります。中廊下や窓付の廊下の場合は面積に入るので、その点注意が必要です。1970年ごろに造ったものは、外廊下や外階段が結構多いのです。比較するならば、廊下とかを引いた教室や諸室の面積で比較したほうがいいです。

【委員長】 今回のご意見を受けて、標準規模については、12～18学級とし、31学級以上になると、学校施設の利用に制限を受けることとなり、総合的な学習などを進めるにあたって制限や工夫を凝らす必要など、教育環境として課題が生じる範囲と考えます。また、同様に過小規模についても6学級以下とします。そして、その緩衝区分として19～30学級を大規模校、7～11学級を小規模校とします。中学校においても同様と考えます。また、過大規模校、過小規模校のみを課題解決が必要な学校ととらえるのではなく、学校の大きさや児童数をもとに、課題検討の対象とすることも考えるべきと考えます。

【委員長】 ほかにご意見はありませんか。

【委員】 P T Aのアンケートなどで意見があったのですが、大規模開発などで児童数が増える見込みの学校で、校区を変更するかもしれないとあったのですが、その辺りはどうなのですか。

【事務局】 開発の状況によるのですが、開発戸数をはっきりと出てきて、それに対する学校の状況をみて、ハード面の整備を考えられますが、平成14年の「吹田市立小・中学校の適正規模についての基本的な考え方」においても「今後校区の境界付近で大規模集合住宅の開発が行われる場合などにおいては、事前に集合住宅単位で校区を変更するなどの方策も随時実施しながら適正な学校規模が確保できるよう努めるべき」とあるように、その点も含めて、開発戸数をはっきりした時点で判断していくことになると思います。

【委員】 例えば、過去に、南山田小学校区では、山田第五小学校区の向かいのレナウンの跡地が再開発されて、南山田小学校の過大化が始まり、その後も、南山田小学校区内で、企業の保養地なども開発されたことから、建増ししても足りない状況となりました。早めに開発計画などの情報をつかむことも大事だと思います。

【委員長】 次回、これらのことも含めて子供達の環境のためにどのような課題解決を図るべきかについてご意見をいただきたいと思います。

他にございませんか。ないようですので、次回の日程について事務局から説明願います。

【事務局】 改めて日程につきまして事務局より照会をかけさせていただきます。

【委員長】 ではよろしく願いいたします。それでは、これで第2回の会議を終わります。